

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2014年9月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

9月には、製薬分野において韓国企業としては初めて新薬に対して外国企業からロイヤリティーを受けられるようになったことに関する記事と、韓国企業が外国企業を相手に特許侵害の警告状を出した事例に関する記事を紹介する。一方で2015年から施行予定の薬品の許可-特許連係制度による特許紛争の増加に関する記事も目を引く。

3日付の朝鮮日報によると、JW中外製薬は、日本のバイオ企業であるプリズムファーマに抗がん剤の技術を輸出する契約を締結したと2日明らかにした。この契約は、プリズムファーマが、JW中外製薬が特許権を持っている物質に対して、がん治療薬を開発する代わりに、最初の契約金と共に最終的な新薬の開発に至るまで、段階的に技術料を支給する内容である。韓国国内の製薬会社が外国企業から新薬開発に関連して特許使用料を受け取るのは初めてである。JW中外製薬は、今回の契約で数百億ウォンの収入を得るものと推定される。JW中外製薬は、今回特許ライセンスを与えた物質と類似の作用をする別の特許物質でがん幹細胞を死滅させる、標的抗がん剤「CWP 231A」を開発中である。現在、米国と韓国で臨床試験を行っている。

5日付のマネートゥデイによると、バイオ会社であるカエルジェムボックス社は、最近ワクチンの免疫機能を強化する「パドレ」という特許を侵害したとして米国と欧州の16社のバイオ企業を相手に特許侵害警告状を発送した。ジェムボックス社は、特許訴訟などの次の措置も検討している。ジェムボックス社によると、2011年以降、これまでに300件にも及ぶワクチンの開発に関連する論文でパドレ技術に関して言及されるほどに、パドレはワクチン開発の

中核となる技術である。ジェムボックスは、16社が特許を侵害し、該当技術を無断使用したものと見ている。ジェムボックスの関係者は、「特許侵害と関連し、米国と欧州の専門弁護士を構成した。該当バイオ企業の多くは、基本技術の特許権の侵害を認めており、多数の技術輸出契約が可能だ。」と明らかにした。

18日付のデイリーパムによると、2015年3月の許可-特許連携制度の施行によって、特許争訟で先に成功したジェネリックメーカーに優先販売許可が与えられ、特許裁判においてもジェネリック社間の競争が激しく展開されている。優先販売許可権の付与は、オリジナル社との特許争訟で勝つことに加えて、競合他社よりも早く審判を確定させることで有利になる。これにより、先に審判を進めるために、複数の審判請求を提起することも行われている。17日、関連業界によれば、最近B型肝炎治療剤バラクルード(BMS製薬)と関連する物質特許争訟に参加している複数の製薬会社が既存の特許に対する無効審判請求に続いて、権利範囲確認審判請求も提起している。どちらか一方に対して請求認容の審決を受けても、ジェネリック社は市場に出ることができる条件を確保できる。業界関係者は、「特許無効審判に続いて権利範囲確認審判を請求することにより、審判の期間が短縮される優先審判の対象になる条件を確保しようとする製薬会社が増えている」と説明した。したがって、同じ製薬会社が、無効審判と権利範囲確認審判を並行して請求する場合は殆どだ。特許審判院も優先審判事件については、早く審判を進める。優先審判の対象になるのは、オリジナル社からの特許侵害訴訟に対抗する場合にも該当する。8月、韓国のBMS製薬側は韓国の大熊(デウン)製薬に対して特許侵害仮処分を、韓国の第一(ジェイル)薬

品などに対して特許侵害差止請求訴訟を提起し、大熊製薬と第一薬品はそれぞれ特許無効審判を請求した。この結果、大熊製薬と第一薬品が請求した特許無効審判は優先審判の対象になり、他の製薬会社からの審判よりも先に審判を受けることができるよう

になった。一方、バラクルード・ジェネリック社は既に許可を受けたが、来年の許可-特許連携制度の施行に備えて優先販売権が付与される可能性を考慮した他の複数製薬会社は、特許無効審判と権利範囲確認審判を請求している。

《訴訟関係》

- ▲アップルは、去る3日、サムスン電子との2次米国訴訟において、特許を侵害された製品1台当たり6.46ドルを受け取らなければならないと裁判部に要求した。(5日 韓経)
- ▲バイオ会社であるカエルジェムボックスは、最近ワクチンの免疫機能を強化する「パドレ」という特許を侵害したとして米国と欧州の16社のバイオ企業を相手に特許侵害警告状を発送した。(5日 マネ)
- ▲最近、米国裁判所は、サムスン電子がアップルの721特許(スライドロック解除)を意図的に侵害しなかったと判決した。(11日 ソ経)
- ▲特許権が共有であるとき、各共有者に共有物分割請求権が認められ、この時には現物分割でない競売による代金分割をしなければならないという韓国最高裁の初判決が下された。最高裁民事は、先月20日、ファン某氏が(株)高麗企業と(株)高麗E&Gを相手に出した共有物分割訴訟の上告審(2013ダ41578)において、原告勝訴の判決をした原審を確定した。(16日 法律)
- ▲2014年3月の許可-特許連携制度の施行によって、特許争訟で先に成功したジェネリックメーカーに優先販売許可が与えられ、特許裁判においてもジェネリック社間の競争が激しく展開されている。(18日 デイ)
- ▲23日訪韓するMSのサトヤ・ナデラCEOが、サムスン電子を訪問して特許料の交渉を進める予定であると、サムスンとMSの関係者が19日明らかにした。(23日 朝鮮)
- ▲ソウル中央地裁の民事合議13部は、Gマーケットのキム某氏(38)前課長が補償金1億ウォンの支払いを求め、イーベイ코리아を相手に提起した職務発明補償金請求訴訟において、原告敗訴の判決を下したと25日明らかにした。(25日 ニュ)
- ▲ノキアテクノロジー事業部の特許担当理事は26日、ノキアのпатент・トロール変身が国内IT企業に及ぼす影響を憂慮する韓国記者らの質問に、ノキアはпатент・トロールではなく、保有特許は独自に開発したもので、特許管理専門会社とは異なると答えた。(26日 連合)
- ▲韓国内の文字転送会社インフォゾーンは26日、自分たちが特許庁に出願・登録した通信システム運営技術をアップルが侵害したと主張し、アップル코리아を特許法違反嫌疑でソウル中央地検に控訴した。(30日 東亜)

《立法》

- ▲韓国公正取引委員会は、「知的財産権の不当な行使に対する審査指針」を年内に改定し、特許管理専門会社の知的財産権濫用行為の種類・事例、法違反の判断基準などを補完する計画だと17日明らかにした。(18日 中央)

《行政》

- ▲8月31日、韓国特許庁と韓国知識財産研究院によると、2012年基準の韓国の審査人力数は813名に止まった反面、米国は7,831名、中国6,559名、ヨーロッパ3,987名、日本1,713名であると明らかにした。(2日 デジ)

- ▲韓国公正取引委員会は、ノキアと企業結合のためのMSの同意議決申請と関連して全員会議の審議を進めたが、結論は下すことができず、今後審議を続開することにしたと17日明らかにした。(18日 電子)
- ▲韓国特許庁は、2015年度予算を、今年(4,613億ウォン)より14.2%増加の5,266億ウォンに編成したと23日明らかにした。このうち、審査業務支援に必要な予算は、今年(694億ウォン)より10.2%増えた765億ウォンに編成、審査業務のアウトソーシングを拡大して審査処理期間を短縮して行く計画であり、IP金融予算は、今年(23億ウォン)より10倍増加の235億ウォンに編成した。(24日 電子)
- ▲韓国特許庁は、知識財産権の「特許分類及びファミリー情報」を、特許情報ウェブサービスであるキプリスプラス(KIPRISPlus)を通じて29日から民間に無料で提供すると28日明らかにした。(30日 ファ)

《その他》

- ▲韓国のJW中外製薬は、日本のバイオ企業であるプリズムファーマに抗がん剤技術を輸出する契約を締結したと2日明らかにした。この契約は、初期契約金と共に最終新薬開発に至るまで段階別に技術料を支給する内容で、JW中外製薬は今回の契約で数百億ウォン台の収益を得るものと推定される。(3日 朝鮮)
- ▲4日、韓国特許庁によると、スマートフォン警報システム関連の特許出願が、2009年70件から昨年143件と5年間に100%以上増加したことが明らかになった。(5日 デジ)
- ▲分譲専門会社のポストンコリアコンサルティングは、2年前に出願した「不動産収益共有方法およびシステム」が先月末に「インターネットビジネスモデル(BM)特許」として特許になったと15日発表した。不動産分譲マーケティング技法の特許は今回が初めてである。(12日 韓経)
- ▲韓国の信用保証基金が昨年導入した知識財産保証制度の効果が相当なものであると明らかになった。15日、信用保証基金によると、昨年5月から今年の8月までに知識財産保証を提供された企業を分析した結果、保証前と比較して総数1,098名の技術人材を追加雇用したことが調査された。(16日 毎経)
- ▲韓国の信用保証基金は、総量限度3,000億ウォンで運用中の知識財産保証制度の限度を1兆ウォンに大幅拡大すると15日明らかにした。(16日 電子)
- ▲韓国中小企業庁と創業振興院が創造経済研究会を介して調査した「日中韓創業・ベンチャー生態系の比較研究」によると、韓国の特許出願件数は、2010年18万6,300件、2011年19万3,100件、2012年20万3,900件と毎年増加の傾向を示しており、特に2012年の1人当たりの出願件数は、韓国が0.41件で、米国(0.17件)、日本(0.16件)、中国(0.05件)を大きくリードした。しかし、IPで稼いだロイヤリティーは2012年基準で韓国は49億5,000万ドルの赤字を記録し、中国(▲1600万ドル)と一緒に赤字を免れなかった。一方、米国は同期間、なんと842億8,000万ドルを稼いで、日本も119億9,000万ドルの収益を上げた。(17日 電子)

※媒体の正式名称(発行社)。

朝鮮日報(朝鮮日報社)、東亞:東亞日報(東亞日報社)、ハン:ハンギョレ(ハンギョレ新聞社)、韓国:韓国日報(韓国日報社)、文化:文化日報(文化日報社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ソ経:ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、ア経:アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、電子:電子新聞(電子新聞社)、薬業:薬業新聞(薬業新聞社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デイ:デイリーパム(デイリーパム社)、連合:連合ニュース(連合ニュース社)、ニュ:ニューシス(ニューシス社)、朝ビ:朝鮮ビズ(朝鮮経済社)、マネ:マネートゥデイ(マネートゥデイ社)、へ経:ヘラルド経済(ヘラルド社)